

【身体的拘束最小化に関する当院の方針】

当院では、患者様の尊厳と安全を守るため、身体的拘束を原則として行わない方針としております。

身体的拘束は、患者様の行動や自由を制限し、身体的・精神的な負担を与える可能性があるため、安易に実施すべきではないと考えております。

そのため当院では、多職種による「身体的拘束最小化チーム」を設置し、以下の取り組みを行っています。

【主な取り組み】

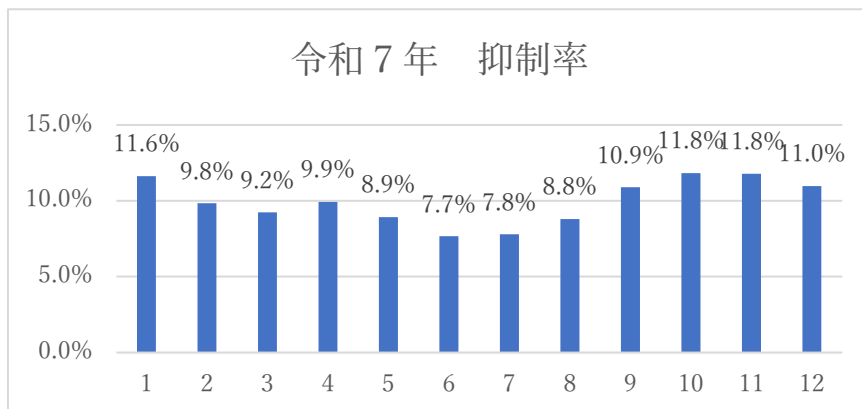
- ・身体的拘束を行わないケアの推進
- ・転倒・転落防止等の環境整備
- ・患者様の状態に応じた個別対応
- ・職員への定期的な教育・研修
- ・身体的拘束実施時の適正性評価と早期解除の検討
- ・定期的な院内カンファレンスの実施

なお、患者様または他の患者様の生命・身体を保護するため、緊急かつやむを得ない場合に限り、必要最小限の身体的拘束を行うことがあります。

その際は、

「切迫性」「非代替性」「一時性」の3要件を満たす場合に限定し、十分な説明と同意のもとで実施いたします。

【身体的拘束の実施状況】



当院における現在（令和8年4月）の身体的拘束実施割合は 6.7% です。

当院では、身体的拘束の実施状況を定期的に確認・検証し、身体的拘束最小化を目標として、継続的な改善に取り組んでおります。

今後も、患者様が安心して療養できる環境づくりに努めてまいります。